

融雪のこの時期 “ 大丈夫ですか ”

家畜排せつ物の適正な管理を徹底しましょう！

家畜ふん尿の管理は『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律（家畜排せつ物法）』により、家畜排せつ物や堆肥の野積み、素掘り等が禁止され、適正な管理が義務付けられています。

この時期、融雪や大雨等により家畜ふん尿やれき汁の河川流出や地下浸透など重大な事故がおこりやすくなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層注意が必要です。

畜産業を営む方は、堆肥舎、尿溜、スラリーストア、ラグーンなどの点検を行い、家畜排せつ物の適正な管理に努めましょう。

堆肥や家畜排せつ物の保管と管理ポイント



✓ 堆肥や固形状の家畜排せつ物を保管する場合は

床を不浸透性材料（コンクリート等汚水が浸透しないもの）で築造し、適当な覆い及び側壁を設けてください。

※「適当な覆い」とは、必ずしも屋根の設置を義務付けるものではなく、防水シートで覆うなど簡易な方法による対応も可能です。

✓ 堆肥を畑などに置く場合は

地下浸透しないよう必ず、上を防水シートで覆い、下にも防水シートを敷く等の措置をしてください。

防水シートで管理する際には、風で飛ばされないように、ブロックやタイヤなどでシートを固定するとともに、堆肥を置く場所は、河川や道路側溝から離れた場所をお願いします。

✓ 家畜ふん尿施設の床、覆い、側壁又は槽に破損が生じた場合は

家畜排せつ物が飛散・流出する恐れがあることから、遅滞なく修繕を行いましょう。

⚠ 融雪水や大量の雨水が家畜ふん尿施設に流れ込むことが予想される場合は

土のうを積むか排水路を確保する等により、施設への流入を防ぎましょう。

⚠ 家畜ふん尿施設からふん尿やれき汁が外部に流出する恐れがある場合は

シート等による貯留槽などを設置するとともに、不慮の事故等による流出被害を最小限とするため、農場の勾配等を考慮しあらかじめ土盛りを行うなど、農場外への流出防止対策をしましょう。

⚠ 万が一、流出事故が発生した場合は

事故原因の解消と流出物の除去等の被害拡大防止対策を実施するとともに、速やかに所属農協などの関係機関に連絡を行い、対応策等の指示を受けてください。